

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第152期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 久司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	72,725	88,785	88,212	102,753	105,777
経常利益	(百万円)	2,027	3,608	6,584	6,603	6,974
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	262	1,966	4,288	4,210	4,386
包括利益	(百万円)	1,281	3,617	6,412	6,295	2,641
純資産額	(百万円)	50,821	53,740	59,572	64,190	65,553
総資産額	(百万円)	95,044	101,693	104,016	116,737	114,919
1株当たり純資産額	(円)	1,148.48	1,227.76	1,370.27	1,485.09	1,532.44
1株当たり当期純利益金額	(円)	5.91	45.23	99.50	98.40	103.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.8	52.1	56.5	54.1	56.0
自己資本利益率	(%)	0.5	3.8	7.7	6.9	6.9
株価収益率	(倍)	97.4	17.2	11.4	13.1	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,798	2,143	4,266	7,385	8,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,865	389	2,230	2,245	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	798	199	2,056	3,998	3,878
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	13,085	15,450	19,886	14,271	18,515
従業員数	(人)	1,506	1,529	1,567	1,626	1,649

- (注) 1. 売上高は、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)抜きで記載しています。
2. 第149期において、売上高の増加に伴い、「受取手形及び完成工事未収入金等」が5,162百万円増加しましたので、総資産が増加しています。
3. 第151期において、売上高の増加に伴い、「受取手形及び完成工事未収入金等」が13,408百万円増加しましたので、総資産が増加しています。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	2,762	2,761	3,672	2,336	3,149
経常利益	(百万円)	665	911	1,839	603	1,128
当期純利益	(百万円)	368	658	1,961	361	900
資本金	(百万円)	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435
発行済株式総数	(千株)	45,564	45,564	45,564	45,564	45,564
純資産額	(百万円)	40,027	41,443	44,484	45,517	43,677
総資産額	(百万円)	58,910	59,580	58,186	64,442	54,186
1株当たり純資産額	(円)	915.43	959.70	1,037.74	1,069.66	1,039.98
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	9.00 (4.50)	10.00 (4.50)	11.00 (5.00)	14.00 (6.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	8.31	15.14	45.51	8.45	21.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.9	69.6	76.5	70.6	80.6
自己資本利益率	(%)	0.9	1.6	4.6	0.8	2.0
株価収益率	(倍)	69.3	51.3	25.0	152.8	57.1
配当性向	(%)	108.3	66.1	24.2	165.7	75.5
従業員数	(人)	44	43	43	43	42

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで記載しています。

2. 第151期において、関係会社への「短期貸付金」が8,221百万円増加し、また「短期借入金」が5,650百万円増加しましたので、総資産額が増加しています。

3. 第152期において、関係会社からの「預り金」が5,864百万円減少し、また「短期借入金」が3,300百万円減少しましたので、総資産額が減少しています。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【沿革】

年月	沿革
明治40年2月	大阪市西区境川町に、工学博士横河民輔が我が国最初の橋梁・鉄骨專業メーカーとして創業。
大正7年5月	株式会社に組織を変更。資本金100万円、本社は東京市日本橋区楓河岸。
11年4月	本社を東京市芝区月見町東京工場内に移転。
昭和15年8月	東京市深川区加崎町に深川工場を開設。
18年7月	創業以来の大阪工場を閉鎖し、その設備を深川工場に移設。
20年9月	終戦のため全従業員を解雇し、事業場を一時閉鎖。
20年11月	新陣容をもって再発足、東京工場を芝浦工場と改称。
20年12月	本社を東京都麹町区丸ノ内に移転。
24年12月	建設業者の登録を受ける。建設大臣登録(イ)第3375号
27年6月	株式を公開、店頭取引株(東京)となる。
32年11月	本社を東京都港区西芝浦(現在地)に移転。
36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
37年8月	株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
38年4月	現場工事部門を分離し、横河工事株式会社を設立。
39年10月	大阪府堺市築港新町に大阪支店を設置し、大阪工場の操業を開始。
44年2月	芝浦工場を閉鎖。千葉県千葉市新港に東京支店を設置し、千葉工場の操業を開始。
53年3月	深川工場を閉鎖し、千葉工場に集約。
53年6月	不動産の売買賃貸等を事業目的に追加。
59年7月	電子計算機による計算受託およびシステム・サービス部門を分離し、株式会社横河技術情報を設立。(現・連結子会社)
63年10月	橋梁その他構造物の保全業務部門を分離し、横河工事株式会社との共同出資により株式会社横河メンテックを設立。
平成元年6月	システム建築事業の拡大を図るため、システム建築事業部を新設。
2年10月	千葉県袖ケ浦市南袖にシステム建築事業部袖ケ浦工場を新設。
3年6月	不動産の管理・運営、労働者派遣事業等を事業目的とする株式会社横河ニューライフを設立。(現・連結子会社)
3年10月	商号を株式会社横河橋梁製作所から株式会社横河ブリッジに変更。
11年3月	千葉工場を閉鎖。平成11年7月から賃貸用資産として運用を開始。
11年4月	千葉県袖ケ浦市南袖に千葉工場を新設。
13年8月	システム建築事業部を分離し、株式会社横河システム建築を設立。(現・連結子会社)
14年2月	持分法適用関連会社横河工事株式会社の株式を追加取得し、連結子会社とする。
14年3月	連結子会社株式会社横河メンテックの株式をすべて連結子会社横河工事株式会社に譲渡。
14年4月	株式会社横河システム建築が営業を開始。
14年10月	連結子会社横河工事株式会社と連結子会社株式会社横河メンテックが合併。
15年11月	株式会社檜崎製作所の株式を取得し、連結子会社とする。
17年3月	大阪府和泉市にブリッジステージいずみ工場を新設。
19年4月	株式会社横河橋梁を設立。
19年8月	当社を分割会社、株式会社横河橋梁(株式会社横河ブリッジに商号変更)を承継会社とする分社型(物的)吸収分割を行い、持株会社体制に移行するとともに、商号を株式会社横河ブリッジホールディングスに変更。
	持分法適用外の関連会社であった株式会社ワイ・シー・イーを、持分法適用関連会社とする。
19年10月	連結子会社横河工事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
21年3月	住友金属工業株式会社(現新日鐵住金株式会社)と橋梁事業の共同事業化に関する最終契約を締結。
21年10月	株式会社住金ブリッジ(現株式会社横河住金ブリッジ)の株式を取得し、連結子会社とする。
27年10月	連結子会社株式会社横河ブリッジと連結子会社横河工事株式会社が合併。(存続会社は株式会社横河ブリッジ)

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社および持分法適用会社1社の8社により構成されており、当社は持株会社としてグループの有機かつ効率的な統括を図り、事業会社の事業担当分野における経営の主体性を明確にするとともに、事業会社間の調整を行い、経営の連携を高めることを基本的な役割としています。グループ各社は、橋梁をはじめとする鋼構造物の設計・製作・現場施工と、それに関連する事業を主たる業務としています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の4つの事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

また、当社の100%子会社である株式会社横河ブリッジと、同じく当社の100%子会社であった横河工事株式会社は、平成27年4月1日に締結した合併契約に基づき、平成27年10月1日付で合併しました。

< 橋梁事業 >

株式会社横河ブリッジは、新設橋梁の設計・製作・現場施工および既設橋梁の維持補修を主に行っています。株式会社横河住金ブリッジおよび株式会社榑崎製作所は、新設橋梁の設計・製作・現場施工を主に行っています。

< エンジニアリング関連事業 >

株式会社横河システム建築は、システム建築（y e s s 建築）の設計・製作・現場施工、可動建築システム（YMA）の設計・製作・現場施工および太陽光発電システムの現場据付を行っています。株式会社横河住金ブリッジは、トンネル用セグメントなどの土木関連工事の設計・製作を行っています。株式会社横河ブリッジは、海洋構造物・港湾構造物の設計・製作、超高層ビル等の鉄骨の建方および鍛冶工事、コンクリート製品の製作・建方工事を行っています。株式会社榑崎製作所は、環境事業として建設汚泥、重金属、漁業関連排水、酪農関連排水、産廃関連排水等の水処理事業を行っています。

< 先端技術事業 >

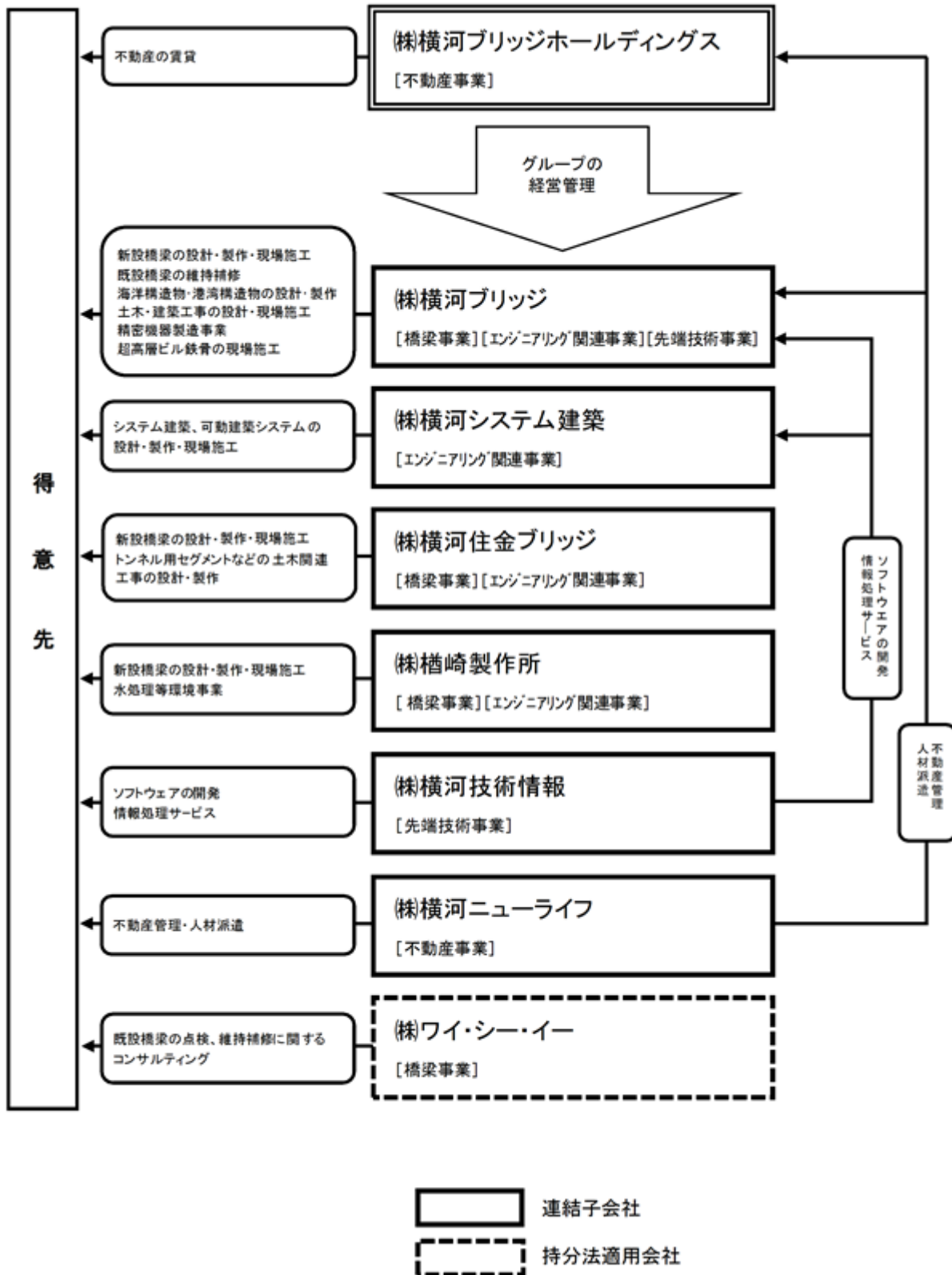
株式会社横河ブリッジは、永年の橋梁事業で蓄積されたCAD・CAM技術、設計技術、解析技術を駆使して、精密機器製造事業として液晶パネル製造装置向けの高精度フレームなどの生産を行っています。株式会社横河技術情報は、幅広い分野に向けてのソフトウェア開発等の情報処理事業を行っています。

< 不動産事業 >

当社は、保有する不動産の一部を物流倉庫等として貸し出し、不動産収入を得ています。不動産の管理は、株式会社横河ニューライフに委託しています。株式会社横河ニューライフは、人材派遣業の資格を有し、グループ内外への派遣を行っています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次頁のとおりです。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)横河ブリッジ (注)2・5	千葉県船橋市	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業 先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。資金援助があります。土地建物等を賃貸しています。経営管理をしています。
(株)横河システム建築 (注)2・6	千葉県浦安市	450	エンジニアリング 関連事業	100.0	役員の兼務があります。土地を賃貸しています。経営管理をしています。資金の代理運用をしています。
(株)横河住金ブリッジ (注)7	茨城県神栖市	499	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	60.0	経営管理をしています。資金援助があります。
(株)榎崎製作所	北海道室蘭市	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	85.0	経営管理をしています。資金援助があります。
(株)横河技術情報	千葉県浦安市	300	先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。経営管理をしています。
(株)横河ニューライフ (注)2	千葉県浦安市	30	不動産事業	100.0	役員の兼務があります。不動産の管理を委託しています。経営管理をしています。
(持分法適用関連会社)					
(株)ワイ・シー・イー (注)4	千葉県浦安市	28	橋梁事業	39.3 (39.3)	資金援助があります。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書きとなっています。

5. (株)横河ブリッジについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	54,497百万円	(4)純資産額	25,596百万円
	(2)経常利益	2,620百万円	(5)総資産額	50,077百万円
	(3)当期純利益	1,552百万円		

6. (株)横河システム建築については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	23,064百万円	(4)純資産額	4,711百万円
	(2)経常利益	1,586百万円	(5)総資産額	10,507百万円
	(3)当期純利益	1,073百万円		

7. (株)横河住金ブリッジについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	13,294百万円	(4)純資産額	2,449百万円
	(2)経常利益	589百万円	(5)総資産額	9,999百万円
	(3)当期純利益	397百万円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	1,118
エンジニアリング関連事業	380
先端技術事業	80
不動産事業	39
全社（共通）	32
合計	1,649

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
42	41.2	17.5	6,971,014

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	14
エンジニアリング関連事業	-
先端技術事業	-
不動産事業	-
全社（共通）	28
合計	42

(注) 1. 平均年間給与（税込金額）は、基準外賃金および賞与を含んでいます。

2. 従業員数は就業人員数を記載しています。なお、当社の従業員は、すべて子会社からの出向者です。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社株式会社横河ブリッジの本社従業員と連結子会社株式会社横河システム建築従業員を構成員とする組合（産業別労働組合ジェイ・エイ・エム所属）と連結子会社株式会社横河ブリッジの大阪事業場従業員を構成員とする組合（無所属）、横河工事株式会社（平成27年10月1日連結子会社(株)横河ブリッジと合併）従業員を構成員とする組合（日本建設産業職員労働組合協議会所属）、連結子会社株式会社横河住金ブリッジ従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社榑崎製作所従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社横河技術情報従業員を構成員とする組合（無所属）の6組合があります。

労働条件の改善等労使間の問題は、各社において労使双方で組織する経営協議会で円満に解決を図っています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境に改善の傾向がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、中東をはじめとする地政学的リスクの顕在化、中国経済の減速、円高の進行など、下振れ懸念が拭いきれない、先行き不透明な状況が続いています。建設業界については、首都圏を中心とする大型再開発などが活況を呈する一方、地方の公共工事が減少するなど「まだら模様」の状況であり、当社グループの主力事業であります国内新設橋梁の発注量についても、大型プロジェクトの減少などにより低迷が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは橋梁事業を中心に総力を挙げ受注活動に取り組んだ結果、受注高は1,250億4千万円（前連結会計年度比223億円増）となり、過去最高を更新しました。売上高についても過去最高となる1,057億7千万円（同30億2千万円増）となりました。また、営業利益は69億円（同5億円増）、経常利益は69億7千万円（同3億7千万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億8千万円（同1億7千万円増）と、それぞれ増益になりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

(橋梁事業)

国内新設橋梁については、首都圏中央連絡自動車道などに代表される大型プロジェクトの減少により、発注量は前連結会計年度をさらに下回り、昭和40年からの51年間で最低の水準となりました。このような状況下当社グループは、国土交通省発注工事については高い技術評価点を安定的に獲得することによりシェアアップを実現し、高速道路会社と地方自治体についても北から南まで全国を網羅する積極的な営業展開が実を結び、さらに保全工事についても大型の耐震補強工事などで受注量が拡大しました。そのため橋梁事業の受注高は795億7千万円（前連結会計年度比263億4千万円増）となり、過去最高を更新する結果になりました。主な受注工事としましては、国内新設工事は、北海道開発局・清島橋、新石狩大橋LA橋、中部地方整備局・霞4号幹線5-1工区、杭瀬川橋、梅之郷南1高架橋、四国地方整備局・国分川橋、東日本高速道路・高島深沼橋、中日本高速道路・高森第二高架橋他4橋、西日本高速道路・浦添西原線1号橋他1橋、宮城県・八幡橋、茨城県・幸久大橋、東京都・中防内5号線橋りょう、京都府・木津川橋、岡山県・河辺押入橋梁など、保全工事は、中日本高速道路・小田原地区鋼橋補修工事、西日本高速道路・山中川橋他14橋落橋防止、本州四国連絡高速道路・与島橋他1橋耐震補強（2期）などを受注しました。

売上高については期首の繰越工事高減少の影響が残ったため、684億3千万円（同8億9千万円減）となり、前連結会計年度を僅かに下回りました。一方損益については、工事毎の原価削減、設計変更による増額の獲得等に努めてきた結果、営業利益は増益の46億1千万円（同2億4千万円増）となりました。

主な売上工事としましては、国内新設工事は、関東地方整備局・町田立体高架橋、東日本高速道路・新葛飾橋、首都高速道路・HM11~13工区、西日本高速道路・箕面インターチェンジ、中国地方整備局・水島港臨港道路橋梁、四国地方整備局・那賀川大橋、熊本県・新天門橋など、保全工事は、東日本高速道路・京葉道路作草部高架橋拡幅、東海旅客鉄道・東海道新幹線大規模改修、西日本高速道路・関門橋補剛桁補修（期）などが売り上げに立ちました。

(エンジニアリング関連事業)

エンジニアリング関連事業については、システム建築事業の受注が6期連続で伸長しました。一方、土木関連事業はトンネル関連の大型受注があった前期実績には届かず、エンジニアリング関連事業全体の受注高は423億7千万円（前連結会計年度比45億3千万円減）と前連結会計年度を下回りました。業績についてはシステム建築事業の受注の増加に伴い増収増益となり、売上高は339億2千万円（同38億7千万円増）、営業利益は26億4千万円（同3億9千万円増）となりました。

(先端技術事業)

先端技術事業については、精密機器製造事業の液晶パネル製造装置関連の需要が底堅く、第4四半期には若干増加傾向となったため、受注高は前連結会計年度を上回る30億9千万円（前連結会計年度比5億円増）となりました。売上高については26億4千万円（同5千万円増）と横這いとどまり、営業利益については、固定費の抑制等により4億3千万円（同6千万円増）と若干の増益となりました。

(不動産事業)

不動産事業については、売上高は横這いの7億7千万円(前連結会計年度比2千万円減)、営業利益も横這いの3億6千万円(同3千万円減)となり、今期も安定的な収入と利益を確保しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて42億4千万円増加し、185億1千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は81億3千万円(前連結会計年度は73億8千万円の使用)となりました。これは、主に工事代金が順調に入金したことにより「受取手形・完成工事未収入金等」の売上債権が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は3百万円(前連結会計年度は22億4千万円の使用)となりました。有形固定資産の取得による支出が増加したものの、有価証券の売買により収入が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は38億7千万円(前連結会計年度は39億9千万円の獲得)となりました。これは、主に借入金の返済によるものです。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	60,274	89.7	68,434	98.7
エンジニアリング関連事業	44,239	109.1	33,924	112.9
先端技術事業	-	-	2,646	102.2
不動産事業	-	-	771	97.2
合計	104,514	97.0	105,777	102.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高				受注残高	
	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	65,939	130.4	79,571	149.5	88,627	114.4
エンジニアリング関連事業	71,689	85.3	42,375	90.3	38,725	127.9
先端技術事業	-	-	3,095	119.5	1,099	169.1
合計	137,628	102.3	125,042	121.7	128,452	118.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

3. 輸出について特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	68,434	98.7
エンジニアリング関連事業	33,924	112.9
先端技術事業	2,646	102.2
不動産事業	771	97.2
合計	105,777	102.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

3. 輸出について特記すべき事項はありません。

4. 前連結会計年度および当連結会計年度において、主要な販売先に該当するものではありません。

3【対処すべき課題】

平成28年4月22日16時30分頃、株式会社横河ブリッジが施工しております新名神高速道路の橋梁工事現場におきまして、橋桁が国道に落下し、工事関係者10名が死傷するという大変痛ましい事故が発生いたしました。この重大事故に対しまして、当面は何をおいても最優先で対応してまいります。

この事故でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りし、ご遺族の方々に衷心よりお悔やみ申し上げます。そして負傷された方の一日も早い回復をお祈りいたします。また近隣住民の方々には多大なるご迷惑、ご不便をお掛けし、誠に申し訳ございません。株主の皆様をはじめ、関係各位には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。関係ご当局のご指導をいただきながら、事故の原因究明・現場の復旧などに傾注いたしますとともに、再発防止と安全施工の徹底に取り組んでまいります。

当社グループは平成28年度を初年度、平成30年度を最終年度とする3カ年の第4次中期経営計画を策定し、その概要を平成28年2月に発表いたしました。このたびの事故による業績の落ち込みも予想され、厳しいスタートとなりますが、最終年度の業績目標は変更せず、売上高1,250億円、営業利益75億円、1株当たり当期純利益125円の達成を目指してまいります。

橋梁事業につきましては横河ブリッジと横河工事の合併により「新設」と「保全」の融合を推し進め、新設橋梁の受注に注力するとともに、全国的な需要増大が見込まれます橋梁の老朽化対策事業と、同じく大きな市場となります高速道路の大規模更新・大規模修繕事業への取組みを強化し、これら橋梁保全事業をより大きな収益の柱に成長させてまいります。また、研究開発につきましても床版関連を中心に経営資源を投入してまいります。

システム建築事業につきましては事業のさらなる拡大を目指し、営業所の新設とビルダー網の拡充により営業展開の強化を図り、生産能力の増強投資も行っております。またトンネル用セグメント、防潮堤などの土木関連事業につきましても、着実に施工実績を積み重ね、新たなプロジェクトの受注につなげてまいります。

以上のような第4次中期経営計画を策定いたしましたが、当然のことながら最重要課題は工事故の防止でございます。全社を挙げて安全管理の徹底強化を図り、信頼の回復に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在において当社グループが判断したものです。

公共事業への依存について

当社グループの主力事業である橋梁事業は、その大半が国および地方自治体からの発注で占められています。国内橋梁の老朽化対策について東日本大震災以降ますますその重要性が叫ばれ、架け替え・保全等の需要の増大が見込まれる一方で、国・地方の財政悪化も進行しておりますため、今後の橋梁の発注量が想定を大きく下回る可能性があります。

法的規制によるリスクについて

国内外問わず、建設業法、独占禁止法等の法令に則り事業を行っていますが、それらに違反することとなった場合、刑事罰、行政処分等を受け、業績に影響を及ぼすリスクが発生する可能性があります。そのようなことがないよう、当社グループはコンプライアンスをグループ経営の根底に据え、適正な事業活動を行うこととしています。

事故などの安全上のリスクについて

橋梁に代表される鋼構造物工事の工程は、大きく工場製作、輸送および現場施工に分かれます。各工程とも、製品である製作物が非常に重く大きいため、一旦事故が起きてしまうと重大な影響を受けるリスクを抱えています。当社グループでは、事故の防止に全社を挙げて万全の準備をしていますが、万が一事故を起こした場合、事故による直接的な損害に止まらず、当社グループの社会的信用を失墜させるとともに各発注機関からの指名停止措置などの行政処分を受け、受注に重大な影響を与える可能性があります。

瑕疵に対する対応について

当社グループが施工した鋼構造物に関する瑕疵については、契約に基づく担保責任を負っています。当社グループは公共財産の建設を託された者として、良質な製品を経済的に提供する責任を強く認識するとともに、品質管理などにも細心の注意を払って業務に当たっています。しかし、万が一何らかの理由で瑕疵が発見された場合、客先からの瑕疵担保請求のあるなしにかかわらず、危険回避のため応急回復処置に努めるとともに、原因究明・再発防止に注力します。このため瑕疵の状況によっては、多額の手直し費用が発生するリスクを抱えています。

貸倒れに関するリスクについて

当社グループの主力事業である橋梁事業については、貸倒れリスクのない官公需が大半を占めていますが、エンジニアリング関連事業および先端技術事業については、取引先の大半を民間企業が占めています。当社グループでは、民間企業との取引に際しては、事前に十分な信用調査を行うとともに、売掛債権等に対して一定の貸倒引当金を設定しています。しかし、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、貸倒損失の発生や追加的な引当の計上が必要となるなど、業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の100%子会社である株式会社横河ブリッジと、当社の100%子会社であった横河工事株式会社は、平成27年4月1日に締結した合併契約に基づき、平成27年10月1日付で合併しました。

詳細は、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）』に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、橋梁事業に関連する鋼構造の基盤技術の取得および革新を中心とし、さらに、保有する要素技術をエンジニアリング関連事業や先端技術事業に応用し、商品開発や新技術開発を実施しています。また、グループ各社が保有する環境や情報処理等の分野における固有技術に関連して、事業化や商品化につながる研究開発を実施しています。

研究開発の体制は、当社の総合技術研究所が基盤技術の調査研究や事業化前の研究開発を行い、各事業会社が自社商品の改良開発や事業化検討を行うことを基本としています。さらに、当社グループとしての研究開発全体を統括し、方向性、予算、実施状況を管理する機関として、技術総括室を設置しています。なお、当社グループの研究開発スタッフは25名であり、全従業員の1.5%に相当します。また、当連結会計年度の研究開発費の総額は328百万円となっています。

当連結会計年度における主要な研究開発活動は次のとおりです。

(1) 橋梁事業に関する研究開発

Induction Heating (IH) を利用した塗装剥離の技術開発

有害な物質が含まれることのある鋼橋の塗装剥離を高周波誘導加熱 (IH) の技術を用いて、安全で良好な作業環境下で施工できる工法を開発し、関門橋の保全工事で適用しています。本工法は、産業廃棄物の大幅な削減にもつながり、工期短縮も実現するものです。今後、本工法の更なる開発を進めていきます。

橋梁の耐震性能向上に向けたデバイスの研究開発

制震ダンパーは、橋梁の耐震性向上策として有効であり、数多くの橋梁に適用されています。当社グループは平成25年より首都高速道路(株)と共同で、制震ダンパーに取り付け部材の研究開発を行いました。これにより、制震ダンパーを用いた耐震設計法の自由度が増し、複雑な構造の橋梁にも適用できるなど、制震ダンパーの適用可能性の拡大が期待できます。

(2) 先端技術事業に関する研究開発

鋼製セグメント向け製作情報システムの開発

鋼橋の製作で培ってきた技術を応用し、鋼製セグメントと鋼製ボックスカルバートの工場製作や製品検査を支援するシステムを開発しました。3次元モデルを短時間で作成し、加工、組立、溶接、検査などに必要な情報を出力します。今後の大型工事で活用していく予定です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績について

売上高は過去最高となる1,057億7千万円（前連結会計年度比2.9%増・30億2千万円増）となりました。損益につきましては、工事毎の原価削減等に努めた結果、営業利益は69億円（同7.9%増・5億円増）、経常利益は69億7千万円（同5.6%増・3億7千万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億8千万円（同4.2%増・1億7千万円増）となり、増収増益となりました。

詳細については、1【業績等の概要】(1)業績をご参照ください。

(2) 財政状態について

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ18億1千万円減少し、1,149億1千万円となりました。流動資産は766億9千万円となり、3億円増加しました。「受取手形・完成工事未収入金等」が減少したものの「現金預金」が増加し、ほぼ横這いとなりました。固定資産については、株価の下落による「投資有価証券」の減少などにより21億2千万円減少し、382億2千万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ31億8千万円減少し、493億6千万円となりました。その主な要因は、短期借入金が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億6千万円増加し、655億5千万円となりました。その主な要因は、株価の下落により「その他有価証券評価差額金」が減少したものの、当期純利益を計上したことによるものです。この結果、自己資本比率は56.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローについて

1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローを参照ください。なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
自己資本比率	52.8%	52.1%	56.5%	54.1%	56.0%
時価ベースの 自己資本比率	26.5%	33.0%	46.9%	47.1%	44.2%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	1.1年	3.8年	1.7年	-年	1.2年
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	60.4倍	17.3倍	46.8倍	-倍	86.4倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。平成27年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」および「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載していません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4【事業等のリスク】に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通しについて

3【対処すべき課題】に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において2,401百万円の設備投資を実施しました。

橋梁事業においては、大阪工場生産設備として341百万円の設備投資を実施しました。

エンジニアリング関連事業等においては、当社が所有し、連結子会社に貸し付けている建物の建替工事として326百万円の設備投資を実施しました。

所要資金については自己資金および銀行借入金により賄っております。

なお、上記建物の建替工事に伴い、216百万円の除却損を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社他 (東京都港区他)	-	統括業務施設	335	6	461 (6)	26	830	28
実験センター (千葉県千葉市)	橋梁事業	研究設備	150	67	-	9	227	14
新港事業場他 (千葉県千葉市他)	不動産事業他	不動産賃貸設備	1,472	0	1,773 (149)	355	3,602	-

(注) 1. 新港事業場他の設備には当社グループ外へ賃貸しているものがあります。

2. 帳簿価額並びに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、セグメント別に按分しております。

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱横河ブリッジ	本社他 (千葉県船橋市他)	橋梁事業	統括業務施設	691	1	765 (2)	46	1,504	499
"	大阪工場 (大阪府堺市)	橋梁事業	鋼構造物製造設 備	1,471	1,148	2,684 (125)	71	5,375	428
"	いづみ工場 (大阪府和泉市)	先端技術事業	精密機器製造設 備	68	49	-	4	121	22
"	西巢鴨ビル (東京都豊島区)	不動産事業	不動産賃貸設備	469	-	559 (1)	4	1,033	-
"	利根工場他 (茨城県古河市他)	橋梁事業	機材の保管整備 施設	117	193	1,287 (86)	2	1,601	22
㈱横河システム 建築	千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市)	エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	711	318	1,646 (78)	19	2,695	234
㈱横河住金ブ リッジ	本社他 (茨城県神栖市他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	441	179	-	15	637	150
㈱檜崎製作所	本社他 (北海道室蘭市他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	220	344	582 (95)	9	1,157	140

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」および「建設仮勘定」です。

なお、金額は消費税等を除いて記載しています。

2. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ本社他の土地建物について賃貸しています。
3. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ大阪工場の土地について賃貸しています。
4. 提出会社は、国内子会社㈱横河システム建築千葉工場の土地について賃貸しています。
5. ㈱横河ブリッジいづみ工場は、土地建物を賃借しています。
6. ㈱横河住金ブリッジ本社は、土地を賃借しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1)重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2)重要な設備の改修

当社が所有し、連結子会社に貸し付けている建物の建て替えを計画しています。計画内容は次のとおりです。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱横河システム 建築 他	千葉県 船橋市	エンジニアリング 関連事業 他	統括業 務施設	1,500	326	自己資金およ び借入金	平成27年9月	平成29年4月	-

(3)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,564,802	45,564,802	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,564,802	45,564,802	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年10月1日 (注)	489,299	45,564,802	-	9,435,630	109,787	9,142,369

(注)横河工事株式会社(平成27年10月1日連結子会社株式会社横河ブリッジと合併)との株式交換に伴う新株発行によるものです。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	31	167	116	4	5,532	5,886	-
所有株式数 (単元)	-	124,676	2,761	147,193	57,130	161	122,967	454,888	76,002
所有株式数の 割合(%)	-	27.41	0.61	32.36	12.56	0.03	27.03	100.00	-

(注)1.自己株式3,566,475株は「個人その他」に35,664単元および「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しています。なお、株主名簿記載上の自己株式3,566,475株は平成28年3月31日現在の実保有株式数と同じです。

2.「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および73株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,526	7.73
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	2,793	6.13
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,987	4.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,246	2.73
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS- CLIENTS ACCOUNT (常任代理人シティバンク銀行株式 会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR- ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	900	1.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	890	1.95
資産管理サービス信託銀行株式会 社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	874	1.91
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	775	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	763	1.67
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	674	1.47
計	-	14,430	31.67

(注) 1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨てて記載しています。

2. 上記大株主の所有株式数には、信託業務に係る株式および特別勘定年金口等に係る株式が含まれています。

3. 上記のほか当社所有の自己株式3,566千株(7.82%)があります。

4. 平成28年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が平成28年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,911	4.19
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	376	0.83
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	734	1.61

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,566,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,922,400	419,224	-
単元未満株式	普通株式 76,002	-	-
発行済株式総数	45,564,802	-	-
総株主の議決権	-	419,224	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が75株および証券保管振替機構名義の株式が73株含まれています。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス	東京都港区芝浦四丁目4番44号	3,566,400	-	3,566,400	7.82
計	-	3,566,400	-	3,566,400	7.82

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年11月24日)での決議状況 (取得期間 平成27年11月25日～平成28年3月31日)	750,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	554,200	594,656,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	195,800	405,343,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.1	40.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.1	40.5

(注) 当社は、平成27年11月24日開催の取締役会決議による自己株式の取得を、平成28年3月2日の買付けをもって終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7項に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	887	1,087,539
当期間における取得自己株式	132	154,548

(注) 当期間における自己株式の取得は、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	43	58,523	35	38,640
保有自己株式数	3,566,475	-	3,566,572	-

(注) 当期間における処理自己株式および保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し・買取り、および取締役会決議による買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要施策の一つとして認識し、業績ならびに今後の事業展開に伴う資金需要などを総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続することを基本方針としています。

この方針のもと、当期の業績等を踏まえ、当事業年度の期末配当金は1株当たり8円とし、この結果、中間配当と合わせた年間配当金は、1株当たり16円となりました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月9日 取締役会決議	340	8.00
平成28年6月29日 定時株主総会決議	335	8.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	635	887	1,592	1,620	1,425
最低(円)	430	450	728	1,088	913

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,177	1,398	1,425	1,400	1,181	1,227
最低(円)	998	1,091	1,299	1,020	1,006	1,041

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性15名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		吉田 明	昭和20年9月30日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 取締役業務本部総務部長 10年6月 取締役業務本部副本部長兼総務部長 14年6月 常務取締役業務本部長兼総務部長 16年6月 常務取締役業務本部長兼監査室長 17年6月 常務取締役監査室長 18年6月 代表取締役常務取締役監査室長 19年8月 代表取締役専務取締役 22年6月 代表取締役社長 26年6月 代表取締役会長（現任）	(注)3	62
代表取締役 取締役社長		藤井 久司	昭和23年9月22日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年6月 取締役生産本部長 10年6月 取締役建築本部長 14年6月 常務取締役建築環境本部長 15年10月 常務取締役 15年11月 当社取締役退任 株式会社榑崎製作所代表取締役社長 19年4月 株式会社横河橋梁（現株式会社横河ブリッジ）代表取締役社長 19年6月 株式会社榑崎製作所取締役退任 19年8月 当社取締役（非常勤） 21年10月 株式会社横河住金ブリッジ代表取締役社長 24年6月 同社取締役退任 26年6月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社横河ブリッジ取締役退任 27年6月 同社代表取締役社長 27年9月 同社取締役退任	(注)3	60
取締役	社長室長 総務部長	高木 清次	昭和34年2月2日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年7月 業務本部大阪業務部長 19年8月 人事部長 23年10月 理事人事部長 25年10月 理事総務部長 26年6月 取締役社長室長兼総務部長（現任） 株式会社横河ニューライフ代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社横河ニューライフ 代表取締役社長	(注)3	10
取締役	経理部長	宮本 英典	昭和37年2月23日生	昭和59年4月 当社入社 平成19年10月 経理部部長 21年6月 経理部長 24年10月 理事経理部長 28年6月 取締役経理部長（現任）	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		名取 暢	昭和31年3月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年6月 取締役橋梁営業本部副本部長兼営業第一部長 17年6月 取締役橋梁営業本部長兼営業第一部長 17年10月 取締役橋梁営業本部長 19年8月 当社取締役退任 株式会社横河ブリッジ取締役橋梁営業本部長 20年6月 同社常務取締役橋梁営業本部長 23年6月 同社常務取締役技術計画室長 24年6月 当社代表取締役専務取締役社長室長 株式会社横河ニューライフ代表取締役社長 26年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 横河工事株式会社代表取締役社長 27年10月 株式会社横河ブリッジ代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河ブリッジ 代表取締役社長	(注)3	36
取締役		大島 輝彦	昭和33年9月18日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年10月 システム建築事業部袖ヶ浦工場長兼管理課長兼生産課長 14年4月 株式会社横河システム建築袖ヶ浦工場長兼生産課長 16年10月 同社袖ヶ浦工場長 17年6月 同社取締役袖ヶ浦工場長兼生産情報部長 17年10月 同社取締役千葉工場長兼生産情報部長 18年10月 同社取締役千葉工場長 22年6月 同社常務取締役千葉工場長 22年10月 同社常務取締役 28年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 株式会社横河システム建築代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河システム建築 代表取締役社長	(注)3	34
取締役		金子 俊一	昭和33年12月16日生	昭和58年4月 当社入社 平成15年10月 橋梁営業本部技術部部長 17年7月 技術本部開発部長 18年10月 橋梁生産本部設計第二部長 19年8月 株式会社横河ブリッジ橋梁生産本部設計第二部長 20年10月 同社技術本部技術研究所長 21年10月 同社理事技術本部技術研究所長 23年6月 同社理事設計センター設計第一部長 25年7月 株式会社横河技術情報理事 26年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 株式会社横河技術情報代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河技術情報 代表取締役社長	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術総括室長 新規事業開発室長	高田 和彦	昭和34年6月11日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年10月 橋梁営業本部技術部部長 17年7月 技術本部技術研究所長 19年8月 株式会社横河ブリッジ技術本部技術研究所長 20年10月 同社理事橋梁生産本部設計第一部長 23年6月 当社取締役(非常勤)技術総括室長・総合技術研究所担当 株式会社横河ブリッジ取締役設計センター長兼技術本部長 26年6月 当社取締役(非常勤)技術総括室長・新規事業開発室長・総合技術研究所担当(現任) 27年10月 株式会社横河ブリッジ取締役技術本部長兼安全品質管理室長兼設計本部長 28年6月 同社取締役業務本部長兼技術本部長兼安全品質管理室長兼業務本部総務第一部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河ブリッジ 常務取締役	(注)3	11
取締役		北田 幹直	昭和27年1月29日生	昭和51年4月 検事任官(東京地方検察庁) 62年7月 在米日本国大使館一等書記官 平成9年4月 法務省刑事局国際課長 14年4月 外務省大臣官房監察査察官 20年7月 千葉地方検察庁検事正 21年1月 公安調査庁長官 22年12月 札幌高等検察庁検事長 24年1月 大阪高等検察庁検事長 26年1月 退官 3月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士(現任) 6月 シャープ株式会社社外取締役 王子ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 8月 アスクル株式会社社外監査役(現任) 27年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 王子ホールディングス株式会社 社外監査役 アスクル株式会社 社外監査役 双日株式会社 社外監査役	(注)3	-
取締役		亀井 泰憲	昭和27年9月5日生	昭和50年4月 三菱レイヨン株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員機能樹脂事業部長 20年4月 同社執行役員人事部長 22年6月 同社執行役員 ダイヤニトリックス株式会社代表取締役社長 25年4月 三菱レイヨン株式会社執行役員A N ブロック担当 27年4月 同社顧問 28年3月 同社退社 28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		北爪 恒平	昭和25年7月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年4月 業務本部千葉業務部長 14年6月 業務本部大阪業務部長 17年7月 業務本部総務部部長 19年8月 総務部部長 21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	13
常勤監査役		深沢 誠	昭和25年11月15日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 取締役新規事業開発室長 14年6月 取締役安全品質保証室長 16年6月 当社取締役退任 株式会社ワイ・シー・イー常務取締役 17年6月 同社代表取締役社長 23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	17
監査役		志々目 昌史	昭和30年2月16日生	昭和61年4月 弁護士登録 平成9年10月 志々目法律事務所開設 18年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 志々目法律事務所 弁護士 澁澤倉庫株式会社 社外監査役	(注)5	9
監査役		八木 和則	昭和24年4月1日生	昭和47年4月 株式会社横河電機製作所(現横河電機株式会社)入社 平成17年6月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 23年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) J S R株式会社 社外取締役 T D K株式会社 社外監査役 応用地質株式会社 社外取締役	(注)4	3
監査役		西山 重良	昭和25年9月24日生	昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成11年4月 同行投資銀行部長 12年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員 17年6月 同社取締役副社長 20年4月 同社理事 24年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社高文 社外監査役 株式会社西日本書庫センター 社外取締役	(注)5	2
計						272

- (注) 1. 取締役 北田幹直、亀井泰憲は、社外取締役です。
2. 監査役 志々目昌史、八木和則、西山重良は、社外監査役です。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

横河ブリッジホールディングスグループ(以下、当社グループといいます)は、「社会公共への奉仕と健全経営」の理念のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献します。また、当社グループが有する豊富な人材と高い技術力を活かし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させることで、ステークホルダーからの信頼を獲得します。さらに、企業活動を進めるにあたっては良き企業市民としての自覚を持ち、法令や社会規範等を遵守するとともに、働く人々が信頼感で結ばれ、安全で安心して生活できる企業づくりに努めます。その実現のため、以下の5点を基本方針として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

株主の権利を尊重し、株主の実質的な平等性を確保します。

株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。

会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。

取締役会の役割・責務を適切に遂行し、透明かつ機動的な意思決定を行います。

当社の長期安定的な成長の方向性を株主と共有して建設的な対話に努めます。

(2)企業統治の体制

コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、取締役会、監査役会および会計監査人設置会社であり、当社を持株会社とするホールディングス体制によるグループ経営を行っております。また、社外取締役2名、社外監査役3名が取締役会の意思決定の過程や取締役の職務の執行状況を監督・監査しております。さらに、事業に関することについて、事業会社から重要案件の事前承認や事業の遂行状況の定期的な報告等を受け、事業会社間の調整を行い経営管理することで、グループの発展および企業価値の向上に努めております。当社は、上記の体制において経営の意思決定機能および監査機能が十分に機能していると認識し、当該体制を採用している理由といたしております。

(取締役会)

当社グループ経営の意思決定のため、取締役会を原則として月1回開催し、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項の審議・決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役のうち4名は事業会社の社長を兼務しております。さらに、当社の取締役でない事業会社の社長3名も取締役会に出席しております。

(常務会)

当社は、業務執行を円滑に行うため、社外取締役を除く取締役、常勤監査役、事業会社の社長で構成される常務会を、原則として月1回開催し、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行っております。社外取締役、社外監査役には、常務会の議事録を含む重要な資料を配付し、会社の現況を確認できるよう、十分な情報を提供しております。

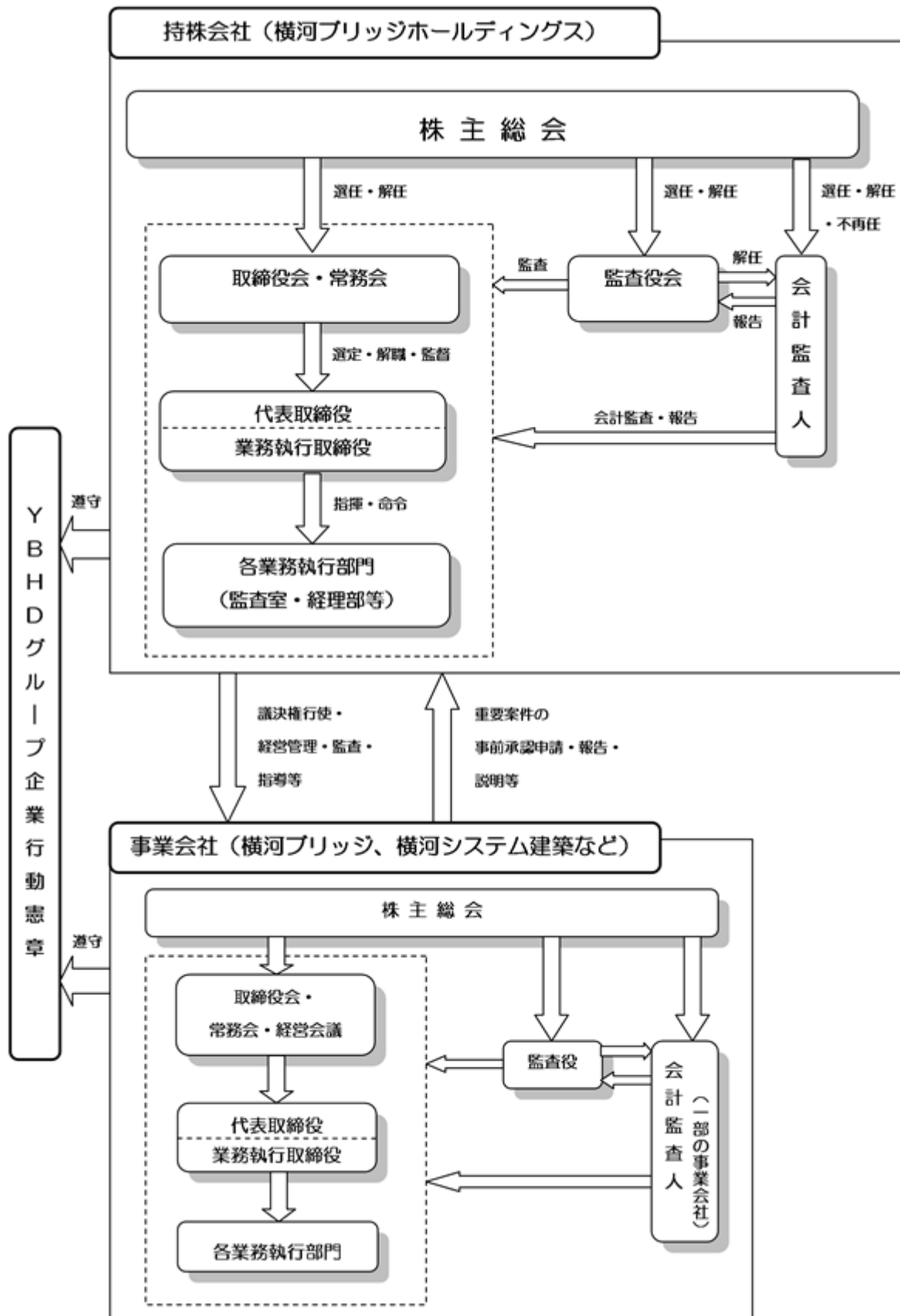
(監査役会)

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成され原則月1回開催しております。監査役は取締役会、常務会、代表取締役との定期的な意見交換会等の重要な会議に出席する他、内部監査部門である監査室および会計監査人との情報交換を通じて、意思決定の過程を把握し、必要のあるときは意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けております。

(会計監査人)

当社は、会計監査人として協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて会計監査人による監査を受けております。

<当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図>



内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況（平成28年4月1日現在）

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は、その職務の執行にあたって、国内外全ての法令および定款、社内規定、マニュアル等（以下、社内規定等といいます）を遵守するとともに、企業倫理や社会規範等を尊重し良識ある企業行動を心がける旨制定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」（以下、企業行動憲章といいます）に基づき業務を適正に行います。
取締役は、内部監査部門として設置した監査担当部（以下、監査担当部といいます）に、企業行動憲章遵守の状況について業務監査を行わせます。また内部通報制度として整備したイエローカードシステムの活用の促進、その充実化等を図ります。
反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨みます。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会等の議事録および審議・報告資料その他取締役の職務執行に係る文書および情報等の保存および管理については、文書規定に基づき適正に行い、また企業秘密および個人情報・番号の管理についても社内規定等に基づき適正に行います。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業活動において懸念される事故、法令違反等の諸々の損失の危険の管理について、損失予防および発生時の対応のため、社内規定等を適宜整備し、各部門においてはそれに基づき業務を実行し、また、自主監査を行い、常時損失の予知と予防のための措置をとります。また、損失発生の予防を目的とした各種研修を実施し、さらに、イエローカードシステムにより通報を行うことにより、損失を回避します。
大規模地震・水害等の災害および新型インフルエンザ等感染症の発生に備え策定した事業継続計画に基づき、事前の周到な対策と教育・訓練の実施を図るとともに、発生以降は、本計画に基づき、事業継続に向け、速やかに適切な初動対応と復旧活動を行います。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定期的開催する取締役会および常務会においては、グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行い、また事業会社の経営状況その他重要事項の報告を受けます。
経営基本方針・計画等の策定にあたっては、コンプライアンス確保、グループを取り巻く事業環境、ならびに、要員、設備および資金等の経営資源の効率的配分等を基本的条件として審議し、その実行状況および設定目標の達成度合を定期的にチェックします。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
全ての使用人は、企業行動憲章に基づき企業活動を行います。また、イエローカードシステムの活用により、法令違反、不正等を通報することにより、是正改善措置を行います。
- f. 次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループの業務の適正性確保のため、事業会社の経営管理の基準を定めた事業会社管理規定に基づき、事業会社の主体性に配慮しつつ、事業会社を統括し経営管理を行い、重要案件については事前承認を行い、また説明・報告等を受けます。
 - 2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、事業会社の定める内部統制システムの「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について、当社の内部統制システムのc.の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の各事項を自らに適合する内容をもって定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、実施させます。
 - 3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、事業会社の定める内部統制システムの「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について、当社の内部統制システムのd.の「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の各事項を自らに適合する内容をもって定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、実施させます。

4) 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業会社の定める内部統制システムの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」および「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当社の内部統制システムのa.の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」およびe.の「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」の各事項を自らに適合する内容をもってそれぞれ定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、それぞれ実施させます。

5) その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査担当部は、事業会社の企業行動憲章その他社内規定等の遵守状況について、自ら、または事業会社監査担当部と連携して効率的かつ実効的な監査を実施し、また、監査役は、独自に、または監査担当部ならびに事業会社の監査役および監査担当部に協力を求め、事業会社の監査を行います。

事業会社におけるイエローカード行為については、監査担当部は事業会社監査担当部に対し、イエローカードシステム規定により適切な対応・措置を行わせ、その対応・措置について、監査担当部に対し報告させます。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会直属の独立した組織として設置された監査役会事務局（以下、事務局といいます）に、監査役の職務を補助し事務局業務を処理する事務局員を所属させており、監査役会議事録作成等の業務や業務監査の補佐的な職務を行っております。

h. 事務局員の取締役からの独立性に関する事項

事務局員が他部門と兼職している場合、当該事務局員が監査役の指揮命令に基づいて職務を行うにあたっては、取締役、所属長等からの介入的指揮命令は受けません。また事務局員の人事異動、評価等人事に関する処遇は、その独立性を考慮し、それぞれの事由により監査役会による同意・意見聴取等を行います。

i. 監査役の事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が事務局員に対し指示を行った場合は、当該事務局員は当該指示に従いこれを確実に実行し、また、当該事務局員は当該指示事項について守秘義務を負います。

j. 次に掲げる体制その他監査役に報告するための体制

1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会、常務会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けます。また、これら重要な会議の議事録および審議・報告事項の関係資料を閲覧します。

2) 当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会、常務会に出席し、事業会社の代表取締役から、当該事業会社に係る業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けます。また、これら重要な会議の議事録および審議・報告事項の関係資料を閲覧します。

k. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社および事業会社の使用人がイエローカードシステム等により通報を行った場合に、当該通報を行った使用人が不利益な取扱いを受けないよう、イエローカードシステム規定の通報者保護に係る定めに基づき措置します。

l. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他当該執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言等を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、これらに係る費用を請求するときは、これを拒むことはしません。

m. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役は定期的に会合をもち、事業環境や対処すべき課題等について意見交換を行い、また監査担当部、会計監査人および事業会社監査役と定期的に協議をもち、緊密な関係を保っております。

(3) 内部監査および監査役監査等の状況

当社は、監査室による内部監査体制と、監査役および会計監査人による監査体制をとっています。

監査室は、内部監査を行う独立した組織として設置され、有価証券報告書提出日現在2名の職員が所属しています。監査室は、規範準拠と経営効率の観点から、「監査規定」に則り、社長が承認した事前の監査計画に基づいて業務監査を行うとともに、監査役会と随時意見交換を行っています。さらに、外部の弁護士を特別顧問として任命し、専門的な見地から指導を受けています。

また、複数の顧問弁護士事務所と法律顧問契約を結び、日常的に発生する法律問題全般に関して適時助言と指導を受けられる体制を設けています。

(4) 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人として協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて公認会計士による監査を受けています。また、監査法人による監査計画および監査結果の報告には監査役が出席する等、相互に緊密な連携が図られています。なお、当連結会計年度における監査体制については、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 高山 昌茂
代表社員 業務執行社員 小澤 昌志
業務執行社員 坂本 雄毅

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、会計士補等1名

(5) 社外取締役

当社の社外取締役は、北田幹直氏および亀井泰憲氏の2名であります。北田氏は法曹界等で要職を歴任され、これまで培ってきた豊富な経験および幅広い見識を活かし、また、亀井氏はこれまで培ってきた豊富なビジネス経験および幅広い見識を活かし、当社取締役会の意思決定および取締役の職務の執行の監督など社外取締役としての役割を発揮していただけるものと考えております。

当社は、会社法および東京証券取引所が定める基準を踏まえた当社独自の独立性判断基準に基づき、取締役会で独立社外取締役の候補者を選定しております。

なお、社外取締役北田幹直氏および亀井泰憲氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。また、亀井泰憲氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員となる予定であります。

(6) 社外監査役

当社の社外監査役は、志々目昌史氏、八木和則氏および西山重良氏の3名であります。志々目氏は弁護士として企業法務に精通し、これまで培ってきた豊富な経験や幅広い見識を活かし、また、八木氏および西山氏はこれまで培ってきた豊富なビジネス経験および幅広い見識を活かし、当社の監査体制の強化など社外監査役としての役割を発揮していただけるものと考えております。

社外監査役候補者を選定するための独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、候補者の選定にあたっては、会社法に定める要件を充足する者を選定しております。

なお、社外監査役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外監査役志々目昌史氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であり、また、八木和則氏および西山重良氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員となる予定であります。

(7) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	133	104	-	-	28	3
監査役 (社外監査役を除く。)	34	30	-	-	4	2
社外役員	21	19	-	-	1	4

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、定款で定めており、その内容は次のとおりです。

- ・取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。
- ・監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

取締役の報酬限度額は平成13年6月28日開催の第137回定時株主総会において年額310百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は平成6年6月29日開催の第130回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款に基づき、非業務執行取締役である北田幹直氏、亀井泰憲氏の2名ならびに監査役北爪恒平氏、深沢誠氏、志々目昌史氏、八木和則氏、西山重良氏の5名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

(11) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは、国内外全ての法令を遵守して、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」の完全実施を行い、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図っていくとともに、独占禁止法、金融商品取引法をはじめ、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令を遵守して業務を行っていくために必要な制度、社内規定、マニュアル等の充実化も図っております。

また、株主、投資家に対して、有益な情報開示を目指してIR活動の充実に図っており、年2回決算発表後に決算説明会を開催するとともに、当社グループ企業各社はホームページ上でも積極的な情報開示に努めています。さらに、株主の皆様迅速な情報提供を行うため、年4回株主通信「Y B H D NEWS」を発行しています。

(12) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項およびその理由

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役と監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

非業務執行取締役および監査役の実任免除

当社は、非業務執行取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役および監査役の間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(13) 株主総会の特別決議要件およびその理由

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の規定により、同規定に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(14) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

54銘柄 14,573百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横河電機㈱	2,000,000	2,590	当社と同じ創業者が設立した兄弟会社であり、今後さらに協力体制を強化していくため
住友不動産㈱	560,000	2,421	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本ペイントホールディングス㈱	200,000	880	同社との取引関係の円滑化のため
大東建託㈱	63,000	845	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
㈱ユーシン	966,200	761	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本電設工業㈱	413,000	739	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
東ブレ㈱	378,000	710	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日清紡ホールディングス㈱	480,000	553	同社との取引関係の円滑化のため
東海旅客鉄道㈱	25,000	543	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
NOK㈱	140,800	509	同社との取引関係の円滑化のため
ゼリア新薬工業㈱	220,000	442	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
関西ペイント㈱	200,000	436	同社との取引関係の円滑化のため
横浜ゴム㈱	346,000	429	同社との取引関係の円滑化のため
デンヨー㈱	200,000	358	同社との取引関係の円滑化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	442,220	328	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
日本バーカライジング㈱	102,000	296	同社との取引関係の円滑化のため
日本工営㈱	616,000	295	同社との取引関係の円滑化のため
ニチレキ㈱	275,000	288	同社との取引関係の円滑化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,355,310	286	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
高周波熱錬㈱	300,000	267	同社との取引関係の円滑化のため
岡部㈱	240,100	266	同社との取引関係の円滑化のため
㈱ワキタ	210,000	245	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
近畿日本鉄道㈱	545,900	240	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
あすか製薬㈱	200,000	240	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
三井倉庫ホールディングス㈱	568,000	229	同社との取引関係の円滑化のため
中国塗料㈱	200,000	217	同社との取引関係の円滑化のため
大豊建設㈱	293,000	181	同社との取引関係の円滑化のため
東日本旅客鉄道㈱	17,500	168	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
鹿島建設(株)	300,000	167	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
名糖産業(株)	100,000	118	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
岩崎電気(株)	500,000	114	同社の株式を保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
ジャパンパイル(株)	156,700	107	同社との取引関係の円滑化のため
(株)川金ホールディングス	311,111	96	同社との取引関係の円滑化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横河電機(株)	2,000,000	2,326	当社と同じ創業者が設立した兄弟会社であり、今後さらに協力体制を強化していくため
住友不動産(株)	560,000	1,844	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
大東建託(株)	63,000	1,006	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本電設工業(株)	413,000	934	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
東プレ(株)	378,000	792	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
(株)ユーシン	966,200	698	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本ペイントホールディングス(株)	200,000	499	同社との取引関係の円滑化のため
東海旅客鉄道(株)	25,000	497	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
関西ペイント(株)	200,000	361	同社との取引関係の円滑化のため
ゼリア新薬工業(株)	220,000	321	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
横浜ゴム(株)	173,000	320	同社との取引関係の円滑化のため
協和エクシオ(株)	254,100	317	同社との取引関係の円滑化のため
日本パーカライズング(株)	299,600	304	同社との取引関係の円滑化のため
(株)ワキタ	323,300	303	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
あすか製薬(株)	200,000	278	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
NOK(株)	140,800	270	同社との取引関係の円滑化のため
近鉄グループホールディングス(株)注	545,900	248	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	461,560	240	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,421,480	238	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
デンヨー(株)	200,000	231	同社との取引関係の円滑化のため
ニチレキ(株)	275,000	223	同社との取引関係の円滑化のため
日本工営(株)	616,000	218	同社との取引関係の円滑化のため
鹿島建設(株)	300,000	211	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
岡部(株)	240,100	193	同社との取引関係の円滑化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井倉庫ホールディングス㈱	568,000	170	同社との取引関係の円滑化のため
東日本旅客鉄道㈱	17,500	169	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
中国塗料㈱	200,000	148	同社との取引関係の円滑化のため
大豊建設㈱	293,000	143	同社との取引関係の円滑化のため
名糖産業㈱	100,000	130	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
岩崎電気㈱	500,000	91	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため

(注) 近畿日本鉄道㈱は、平成27年4月1日に近鉄グループホールディングス㈱に商号変更しています。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式以外の株式	-	219	4	2	30

二．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
高周波熱錬㈱	287,700	219

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	40	-	43	-
連結子会社	8	-	8	-
計	48	-	51	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、協和監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,298	18,545
受取手形・完成工事未収入金等	55,297	52,740
有価証券	2,903	388
たな卸資産	5,61,144	5,61,183
繰延税金資産	2,144	2,367
その他	1,635	1,480
貸倒引当金	37	14
流動資産合計	76,386	76,692
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	6,067	6,130
機械装置及び運搬具(純額)	2,104	2,288
土地	39,760	39,760
建設仮勘定	43	380
その他(純額)	257	255
有形固定資産合計	218,233	218,815
無形固定資産		
ソフトウェア	827	867
その他	76	75
無形固定資産合計	903	942
投資その他の資産		
投資有価証券	17,929	15,438
関係会社株式	1122	1142
退職給付に係る資産	371	-
繰延税金資産	2,181	2,448
その他	1632	1438
貸倒引当金	23	-
投資その他の資産合計	21,214	18,468
固定資産合計	40,351	38,226
資産合計	116,737	114,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	19,655	15,750
短期借入金	4 5,700	4 2,400
1年内償還予定の社債	-	2,500
1年内返済予定の長期借入金	-	3,732
未払法人税等	1,138	2,208
未成工事受入金	1,324	2,570
工事損失引当金	6 2,351	6 3,821
賞与引当金	1,808	1,988
その他の引当金	64	69
その他	2,964	2,380
流動負債合計	35,007	37,421
固定負債		
社債	2,500	-
長期借入金	3,800	768
繰延税金負債	2,651	1,576
役員退職慰労引当金	570	670
退職給付に係る負債	7,613	8,546
その他	404	382
固定負債合計	17,539	11,944
負債合計	52,546	49,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	10,089	10,089
利益剰余金	40,693	44,399
自己株式	2,135	2,731
株主資本合計	58,082	61,192
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,625	4,114
土地再評価差額金	3 947	3 947
退職給付に係る調整累計額	434	-
その他の包括利益累計額合計	5,112	3,166
非支配株主持分	995	1,194
純資産合計	64,190	65,553
負債純資産合計	116,737	114,919

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	102,753	105,777
売上原価	1 88,658	1 91,155
売上総利益	14,095	14,621
販売費及び一般管理費	2, 3 7,693	2, 3 7,716
営業利益	6,401	6,904
営業外収益		
受取利息	8	4
受取配当金	236	269
為替差益	41	9
作業くず売却益	10	-
その他	119	115
営業外収益合計	416	399
営業外費用		
支払利息	75	94
コミットメントフィー	45	96
前受金保証料	37	43
団体定期保険料	42	51
その他	14	43
営業外費用合計	214	330
経常利益	6,603	6,974
特別利益		
固定資産売却益	4 135	-
投資有価証券売却益	0	102
退職給付制度一部終了益	-	5 155
特別利益合計	135	257
特別損失		
固定資産処分損	6, 7 35	7 269
投資有価証券評価損	0	67
事業構造改善費用	8 98	-
退職給付制度一部終了損	9 67	-
その他	1	0
特別損失合計	202	337
税金等調整前当期純利益	6,537	6,894
法人税、住民税及び事業税	1,550	2,768
法人税等調整額	614	462
法人税等合計	2,165	2,306
当期純利益	4,371	4,587
非支配株主に帰属する当期純利益	161	200
親会社株主に帰属する当期純利益	4,210	4,386

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	4,371	4,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,799	1,511
退職給付に係る調整額	124	434
その他の包括利益合計	1,923	1,945
包括利益	6,295	2,641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,133	2,441
非支配株主に係る包括利益	161	200

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	10,089	39,156	1,707	56,974
会計方針の変更による累積的影響額			734		734
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,435	10,089	38,422	1,707	56,240
当期変動額					
剰余金の配当			514		514
親会社株主に帰属する当期純利益			4,210		4,210
自己株式の取得				428	428
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			1,424		1,424
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,270	428	1,842
当期末残高	9,435	10,089	40,693	2,135	58,082

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,826	2,372	310	1,764	834	59,572
会計方針の変更による累積的影響額						734
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,826	2,372	310	1,764	834	58,838
当期変動額						
剰余金の配当						514
親会社株主に帰属する当期純利益						4,210
自己株式の取得						428
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						1,424
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,799	1,424	124	3,348	161	3,509
当期変動額合計	1,799	1,424	124	3,348	161	5,352
当期末残高	5,625	947	434	5,112	995	64,190

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	10,089	40,693	2,135	58,082
当期変動額					
剰余金の配当			680		680
親会社株主に帰属する当期純利益			4,386		4,386
自己株式の取得				595	595
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,706	595	3,110
当期末残高	9,435	10,089	44,399	2,731	61,192

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,625	947	434	5,112	995	64,190
当期変動額						
剰余金の配当						680
親会社株主に帰属する当期純利益						4,386
自己株式の取得						595
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,511	-	434	1,945	198	1,747
当期変動額合計	1,511	-	434	1,945	198	1,363
当期末残高	4,114	947	-	3,166	1,194	65,553

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,537	6,894
減価償却費	1,330	1,550
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	287	604
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	126	99
その他の引当金の増減額（は減少）	8	18
工事損失引当金の増減額（は減少）	1,322	1,470
賞与引当金の増減額（は減少）	14	180
受取利息及び受取配当金	245	273
支払利息	75	94
有価証券売却損益（は益）	0	80
固定資産売却損益（は益）	127	-
固定資産処分損益（は益）	26	209
投資有価証券評価損益（は益）	0	67
その他収益及び費用の非資金分等（純額）	36	90
受取手形及び完成工事未収入金等の増減額（は増加）	13,408	2,556
未成工事支出金及び仕掛品の増減額（は増加）	162	191
未収入金の増減額（は増加）	296	420
支払手形及び工事未払金等の増減額（は減少）	1,992	3,904
未成工事受入金の増減額（は減少）	2,625	1,245
未払金の増減額（は減少）	1,139	1,123
預り金の増減額（は減少）	192	522
未払消費税等の増減額（は減少）	157	271
その他の資産・負債の増減額	206	436
小計	6,423	9,706
利息及び配当金の受取額	259	276
利息の支払額	74	94
法人税等の支払額	1,146	1,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,385	8,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,812	403
有価証券の売却による収入	2,016	1,886
有形固定資産の取得による支出	1,052	1,506
有形固定資産の売却による収入	608	-
無形固定資産の取得による支出	401	470
投資有価証券の取得による支出	512	543
投資有価証券の売却による収入	26	690
関係会社株式の取得による支出	20	-
貸付けによる支出	11	220
貸付金の回収による収入	17	430
その他の支出	179	40
その他の収入	75	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,245	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,650	3,300
長期借入れによる収入	300	700
長期借入金の返済による支出	1,008	-
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	428	595
配当金の支払額	514	680
非支配株主への配当金の支払額	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,998	3,878
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,615	4,244
現金及び現金同等物の期首残高	19,886	14,271
現金及び現金同等物の期末残高	14,271	18,515

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

(株)横河ブリッジ
(株)横河システム建築
(株)横河住金ブリッジ
(株)榑崎製作所
(株)横河技術情報
(株)横河ニューライフ

なお、当社の100%子会社である(株)横河ブリッジと、当社の100%子会社であった横河工事(株)は、平成27年4月1日に締結した合併契約に基づき、平成27年10月1日付で合併しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

(株)ワイ・シー・イー

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日(3月31日)と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

原価法・移動平均法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

原価法・移動平均法

たな卸資産

未成工事支出金及び仕掛品

原価法・個別法

原材料及び貯蔵品

連結子会社の(株)横河ブリッジ・(株)横河住金ブリッジ・(株)榑崎製作所および(株)横河技術情報

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

連結子会社の(株)横河システム建築

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 6~10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年内)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上する方法

その他

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り、当連結会計年度の負担に属する額を計上しています。

工事損失引当金

受注工事の将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、連結子会社(株)横河ブリッジおよび(株)横河システム建築はその発生時の連結会計年度に全額費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(1年)による定額法により費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社(株)横河住金ブリッジ、(株)横河技術情報および(株)横河製作所は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・長期借入金の利息

ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るとい取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものです。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	122百万円	142百万円
関係会社出資金	17百万円	17百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	33,446百万円	29,851百万円

3. 事業用土地の再評価

連結子会社の横河工事㈱(平成27年10月1日連結子会社㈱横河ブリッジと合併)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条により算出しています。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	116百万円	238百万円

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。 これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。 これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	15,300百万円	16,300百万円
借入実行残高	5,700百万円	2,400百万円
差引額	9,600百万円	13,900百万円

5. たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未成工事支出金及び仕掛品	124百万円	316百万円
原材料及び貯蔵品	1,020百万円	867百万円

6. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
たな卸資産	8百万円	18百万円

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,322百万円	1,470百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	664百万円	682百万円
従業員給料	1,973百万円	1,877百万円
賞与引当金繰入額	388百万円	383百万円
退職給付費用	109百万円	223百万円
役員退職慰労引当金繰入額	137百万円	166百万円
貸倒引当金繰入額	30百万円	23百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	352百万円	328百万円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸用不動産	135百万円	
その他	0百万円	
計	135百万円	計 - 百万円

5. 退職給付制度一部終了益

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結子会社横河工事㈱(平成27年10月1日連結子会社㈱横河ブリッジと合併)は、平成27年4月30日付にて確定給付企業年金制度を廃止し、退職一時金制度へ移行しています。当該移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、この結果、当連結会計年度に「退職給付制度一部終了益」155百万円を特別利益に計上しています。

6. 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機材センター	3百万円	
その他	5百万円	
計	8百万円	計 - 百万円

7. 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
建物	4百万円	建物	227百万円
機械装置	14百万円	機械装置	14百万円
その他	6百万円	その他	27百万円
計	26百万円	計	269百万円

8. 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

当社グループは、連結子会社(株)横河ブリッジと連結子会社横河工事(株)の合併を行い、グループ内の組織を再編するため、国内事務所の統合を進めています。統合により退去が明らかになった事務所の移転等に係る費用98百万円を「事業構造改善費用」として特別損失に計上しています。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

9. 退職給付制度一部終了損

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

連結子会社(株)横河住金ブリッジおよび(株)横河技術情報は、平成27年 3月31日付にて確定給付企業年金制度を廃止し、退職一時金制度へ移行しています。当該移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)、以下「適用指針第1号」および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)、以下「実務対応報告第2号」を適用し、この結果、当連結会計年度に「退職給付制度一部終了損」67百万円を特別損失に計上しています。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,360百万円	2,371百万円
組替調整額	8	12
税効果調整前	2,369	2,384
税効果額	570	873
その他有価証券評価差額金	1,799	1,511
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	288	283
組替調整額	127	381
税効果調整前	161	664
税効果額	36	230
退職給付に係る調整額	124	434
その他の包括利益合計	1,923	1,945

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,564	-	-	45,564
合計	45,564	-	-	45,564
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,698	313	0	3,011
合計	2,698	313	0	3,011

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加313千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加312千株、単元未満株式の買取による増加1千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	257	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	257	6.00	平成26年9月30日	平成26年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	340	利益剰余金	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	45,564	-	-	45,564
合計	45,564	-	-	45,564
自己株式				
普通株式（注）1, 2	3,011	555	0	3,566
合計	3,011	555	0	3,566

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加555千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加554千株、単元未満株式の買取による増加0千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	340	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	340	8.00	平成27年9月30日	平成27年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	335	利益剰余金	8.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	13,298百万円	18,545百万円
有価証券勘定	2,903百万円	388百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30百万円	30百万円
運用期間が3ヶ月を超える有価証券	1,900百万円	388百万円
現金及び現金同等物	14,271百万円	18,515百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用要領等に則り、短期運用を中心に、元本の安全性、リスク分散を考慮した運用を行うこととし、また資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ各社の債権管理規定等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価等を把握する方法により管理しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務、社債及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、グループ各社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しています。

長期借入金については、借入金利の変動リスクを回避するため、固定金利による借入れならびに金利スワップ取引による固定化を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	13,298	13,298	-
(2)受取手形・ 完成工事未収入金等	55,297	55,297	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	20,559	20,559	-
資産計	89,155	89,155	-
(1)支払手形・工事未払金等	19,655	19,655	-
(2)短期借入金	5,700	5,700	-
(3)社債	2,500	2,505	5
(4)長期借入金	3,800	3,806	6
(5)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	31,655	31,667	11

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(2) 短期借入金、(3) 社債、(4) 長期借入金及び(5) デリバティブ取引

短期借入金、社債および長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の借入または、社債発行を行った場合において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しています。

なお、金利スワップ取引は、特例処理を採用し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	18,545	18,545	-
(2)受取手形・ 完成工事未収入金等	52,740	52,740	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	15,542	15,542	-
資産計	86,828	86,828	-
(1)支払手形・工事未払金等	15,750	15,750	-
(2)短期借入金	2,400	2,400	-
(3)1年内償還予定の社債	2,500	2,504	4
(4)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	4,500	4,506	6
(5)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	25,150	25,162	11

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によつています。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金および(5) デリバティブ取引

短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の借入または、社債発行を行った場合において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しています。

なお、金利スワップ取引は、特例処理を採用し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	274	285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	13,298	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	55,297	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債)	-	10	-	-
(2) 債券(社債)	900	-	-	-
(3) その他	59	-	-	-
合計	69,555	10	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	18,545	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	52,740	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（国債）	-	10	-	-
(2) 債券（社債）	-	-	-	-
(3) その他	13	-	-	-
合計	71,299	10	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	5,700	-	-	-	-
社債	-	2,500	-	-	-
長期借入金	-	3,500	300	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	2,400	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	2,500	-	-	-	-
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	3,732	532	236	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,655	8,243	8,412
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	503	498	4
	小計	17,159	8,742	8,416
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	936	1,029	93
	(2) 債券	908	910	1
	(3) その他	1,555	1,562	6
	小計	3,399	3,501	101
合計		20,559	12,244	8,314

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 274百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めていません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,946	7,707	6,238
	(2) 債券	10	9	0
	(3) その他	194	193	1
	小計	14,151	7,911	6,239
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,183	1,485	301
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	207	214	6
	小計	1,390	1,699	308
合計		15,542	9,611	5,930

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 285百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,232	-	-
合計	1,232	0	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	646	102	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	2,033	5	27
合計	2,680	107	27

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で減損処理を行い、時価のある株式について投資有価証券評価損0百万円を計上しています。

当連結会計年度において、その他有価証券で減損処理を行い、時価のない株式について投資有価証券評価損67百万円を計上しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,500	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,500	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度および確定給付企業年金制度を設けています。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

なお、連結子会社横河工事㈱(平成27年10月1日連結子会社㈱横河ブリッジと合併)は平成27年4月30日付で確定給付企業年金制度を廃止し、退職一時金制度へ移行しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,330百万円	10,451百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,140	-
会計方針の変更を反映した期首残高	10,471	10,451
勤務費用	487	532
利息費用	160	125
数理計算上の差異の発生額	1	154
退職給付の支払額	668	286
過去勤務費用の発生額	-	283
退職給付制度一部終了による減少額	-	3,676
退職給付債務の期末残高	10,451	7,585

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,589百万円	4,030百万円
期待運用収益	71	-
数理計算上の差異の発生額	283	8
事業主からの拠出額	216	37
退職給付の支払額	130	-
退職給付制度一部終了による減少額	-	4,059
年金資産の期末残高	4,030	-

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	800百万円	820百万円
退職給付費用	124	153
退職給付の支払額	91	13
制度への拠出額	80	-
退職給付制度一部終了による増加額	67	-
退職給付に係る負債の期末残高	820	960

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,825百万円	- 百万円
年金資産	4,554	-
	271	-
非積立型制度の退職給付債務	6,969	8,546
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,241	8,546
退職給付に係る負債	7,613	8,546
退職給付に係る資産	371	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,241	8,546

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	487百万円	532百万円
利息費用	160	125
期待運用収益	71	-
数理計算上の差異の費用処理額	120	36
過去勤務費用の費用処理額	0	283
簡便法で計算した退職給付費用	124	153
確定給付制度に係る退職給付費用	580	1,132
退職給付制度一部終了益(注)1	-	155
退職給付制度一部終了損(注)2	67	-
合計	647	977

(注) 1. 特別利益に計上しています。

2. 特別損失に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	3百万円
数理計算上の差異	161	661
合計	161	664

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	3百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	661	-
合計	664	-

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
一般勘定	3%	- %
現金及び預金	89	-
その他	8	-
合 計	100	-

長期期待運用収益率の設定方法

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしています。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.02%	1.02%
長期期待運用収益率	2.0%	- %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	623百万円	611百万円
未払事業税	89	148
完成工事補償引当金	21	21
工事損失引当金	768	1,175
時間外手当未払金	16	-
未払原価否認	644	420
その他	77	32
計	2,240	2,409
評価性引当額	95	41
繰延税金資産(流動)合計	2,145	2,367
繰延税金負債(流動)との相殺	0	-
繰延税金資産(流動)の純額	2,144	2,367
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	0	-
繰延税金負債(流動)合計	0	-
繰延税金資産(流動)との相殺	0	-
繰延税金負債(流動)の純額	-	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	2,328	2,612
役員退職慰労引当金	184	205
投資有価証券評価損	320	323
会員権評価損	111	89
固定資産減損損失	142	135
繰越欠損金	29	7
その他	81	163
計	3,198	3,535
評価性引当額	833	709
繰延税金資産(固定)合計	2,365	2,825
繰延税金負債(固定)との相殺	183	376
繰延税金資産(固定)の純額	2,181	2,448
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	8	7
その他有価証券評価差額金	2,688	1,817
その他	138	128
繰延税金負債(固定)合計	2,834	1,953
繰延税金資産(固定)との相殺	183	376
繰延税金負債(固定)の純額	2,651	1,576

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.55	-
住民税均等割	0.92	-
評価性引当額の増減額	7.44	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.61	-
法人税等の特別控除	1.23	-
その他	1.55	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.13	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.34%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は151百万円減少し、法人税等調整額が252百万円、その他有価証券評価差額金が101百万円、それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業

企業の名称 株式会社横河ブリッジ(当社100%出資の連結子会社)

事業の内容 橋梁、鉄骨などの構造物および建築物の設計・製作・建設・診断・補修・工事監理など

被結合企業

企業の名称 横河工事株式会社(当社100%出資の連結子会社)

事業の内容 鋼橋建設工事の設計・製作・施工、橋梁その他構造物の保全、土木・建築工事、プレストレストコンクリート構造物の設計・施工など

(2) 企業結合日

平成27年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社横河ブリッジを存続会社とし、横河工事株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社横河ブリッジ

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、橋梁新設・保全工事等をはじめ多様化する橋梁工事の顧客ニーズに応えられるよう、株式会社横河ブリッジと横河工事株式会社を合併会社に集約し、総合的橋梁事業会社としての位置づけを強化するとともに、「選択と集中」による経営資源の効率的活用と利益最大化を図ることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

当社および一部の連結子会社では、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しています。

このうち、当連結会計年度に新たに締結した賃貸借契約については、当社が所有し連結子会社に貸し付けている建物の建て替えのために一時的に賃借している物件であり、退去予定時期も決定していることから、原状回復費用を見積もり計上しました。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金および保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によって処理しています。

この他の賃貸借契約物件については、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当連結会計年度末(平成28年3月31日)

当社および一部の連結子会社では、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しています。

このうち、当社が所有し連結子会社に貸し付けている建物の建て替えのために一時的に賃借している物件は、退去予定時期も決定していることから、原状回復費用を見積もり計上しています。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金および保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によって処理しています。

この他の賃貸借契約物件については、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域に賃貸用の建物(土地を含む。)を有しています。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,617	2,271
期中増減額	345	993
期末残高	2,271	3,265
期末時価	7,321	8,511

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用建物の改修工事(84百万円)であり、主な減少額は横河駒込ビルの賃貸用不動産の売却(349百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は横河西巣鴨ビルの賃貸用不動産への振替(1,028百万円)です。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。また、前連結会計年度および当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としています。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	716	680
賃貸費用	317	340
差額	399	340
その他(売却損益)	135	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に鋼構造物の設計・製作加工・現場施工を行っていますが、それを製品・サービス別に「橋梁事業」、「エンジニアリング関連事業」、「先端技術事業」に区分しています。さらに当社グループ保有の不動産の賃貸業と人材派遣業からなる「不動産事業」を加えた4つの事業について、中期経営計画の策定、年間損益予算の編成、月次損益の集計分析を当社取締役会が検討確認し、グループ全体の経営管理を行っています。

従って、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」など前述の4つを報告セグメントとしています。

それぞれの製品・サービスは以下のとおりです。

橋梁事業

- 新設橋梁の設計・製作・現場施工
- 既設橋梁の維持補修・保全
- 橋梁周辺事業としての鋼構造物・PC構造物・複合構造物の設計・製作・現場施工

エンジニアリング関連事業

- システム建築（商品名：yess建築）の設計・製作・現場施工
- トンネル用セグメントなどの土木関連工事の設計・製作
- 海洋構造物・港湾構造物の設計・製作
- 可動建築システム（商品名：YMA）の設計・製作・現場施工
- 超高層ビル鉄骨等の現場施工
- PC構造物の設計・製作・現場施工
- 太陽光発電システムの現場据付
- 水処理装置（商品名：アクオン、パラクリンなど）の設計・製作・現場据付
- 鋼板遮水システムの設計・製作・現場施工

先端技術事業

- 液晶パネル製造装置等向けの高精密フレームの構造解析・設計・製缶・精密加工
- その他の構造解析、情報処理、ソフトウェアの開発および販売

不動産事業

- 不動産賃貸事業、人材派遣業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	69,325	30,045	2,588	793	102,753	-	102,753
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	69,325	30,045	2,588	793	102,753	-	102,753
セグメント利益	4,366	2,248	370	399	7,385	983	6,401
セグメント資産	67,818	17,605	2,364	3,471	91,260	25,477	116,737
その他の項目							
減価償却費	594	225	283	118	1,221	108	1,330
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社へ の投資額	72	-	-	-	72	-	72
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	781	410	234	224	1,651	29	1,680

(注)1. セグメント利益の調整額 983百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額25,477百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額 1,008百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,486百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	68,434	33,924	2,646	771	105,777	-	105,777
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	68,434	33,924	2,646	771	105,777	-	105,777
セグメント利益	4,611	2,644	437	362	8,056	1,151	6,904
セグメント資産	57,559	19,408	2,587	4,461	84,016	30,902	114,919
その他の項目							
減価償却費	720	301	264	145	1,432	118	1,550
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社へ の投資額	92	-	-	-	92	-	92
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,346	427	198	97	2,069	332	2,401

(注)1. セグメント利益の調整額 1,151百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額30,902百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額 62百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,965百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,485.09円	1,532.44円
1株当たり当期純利益金額	98.40円	103.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,210	4,386
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	4,210	4,386
期中平均株式数(千株)	42,787	42,515

(重要な後発事象)

平成28年4月22日、当社連結子会社である株式会社横河ブリッジが施工する新名神高速道路の橋梁工事現場において、架設作業中の鋼製橋桁が国道176号上に落下し、工事関係者10名が死傷する事故が発生いたしました。関係ご当局のご指導をいただきながら、事故の原因究明等を進めておりますものの、現時点では、現場の復旧費用等、事故に伴う損失を合理的に見積もることは困難な状況であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
横河ブリッジ ホールディングス	第1回無担保社債	平成年月日 25.9.30	2,500	2,500 (2,500)	1.17	なし	平成年月日 28.9.30
合計	-	-	2,500	2,500 (2,500)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,500	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,700	2,400	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	3,732	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,800	768	0.7	平成29年～ 平成31年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,500	6,900	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	532	236	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,871	52,215	78,684	105,777
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,034	3,800	4,886	6,894
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	706	2,482	3,141	4,386
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	16.61	58.33	73.83	103.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.61	41.72	15.50	29.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,083	13,746
売掛金	123	126
有価証券	2,903	388
繰延税金資産	33	9
短期貸付金	117,101	12,553
未収入金	36	149
その他	167	1406
流動資産合計	25,249	17,281
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,217	2,558
構築物	169	89
機械及び装置	398	68
車両運搬具	6	6
工具、器具及び備品	72	82
土地	7,122	7,122
建設仮勘定	32	326
有形固定資産合計	11,019	10,255
無形固定資産		
ソフトウェア	70	20
その他	51	51
無形固定資産合計	122	71
投資その他の資産		
投資有価証券	17,168	14,806
関係会社株式	9,058	9,040
長期貸付金	19	14
繰延税金資産	1,558	2,452
その他	246	263
投資その他の資産合計	28,051	26,577
固定資産合計	39,193	36,905
資産合計	64,442	54,186

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,570	2,400
1年内償還予定の社債	-	2,500
1年内返済予定の長期借入金	-	3,732
未払金	1,424	1,467
未払法人税等	51	39
預り金	15,873	4
その他	56	60
流動負債合計	12,106	9,204
固定負債		
社債	2,500	-
長期借入金	3,800	768
役員退職慰労引当金	185	220
その他	332	316
固定負債合計	6,818	1,304
負債合計	18,924	10,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金		
資本準備金	9,142	9,142
その他資本剰余金	939	939
資本剰余金合計	10,081	10,081
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
圧縮積立金	16	15
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	3,353	3,573
利益剰余金合計	22,830	23,049
自己株式	2,135	2,731
株主資本合計	40,211	39,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,306	3,842
評価・換算差額等合計	5,306	3,842
純資産合計	45,517	43,677
負債純資産合計	64,442	54,186

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,236	1,314
売上原価	1,823	1,942
売上総利益	1,512	2,206
販売費及び一般管理費	1,211	1,285
営業利益	400	921
営業外収益		
受取利息	110	142
有価証券利息	5	1
受取配当金	228	262
その他	116	117
営業外収益合計	353	423
営業外費用		
支払利息	45	59
社債利息	29	29
コミットメントフィー	45	96
有価証券売却損	-	27
その他	30	3
営業外費用合計	150	216
経常利益	603	1,128
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	0	102
特別利益合計	0	102
特別損失		
固定資産処分損	7	223
投資有価証券評価損	0	67
事業構造改善費用	363	-
特別損失合計	70	291
税引前当期純利益	532	940
法人税、住民税及び事業税	69	70
法人税等調整額	102	30
法人税等合計	171	39
当期純利益	361	900

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		20	2.4	25	2.7
経費		803	97.6	917	97.3
計		823	100.0	942	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費(百万円)	242	236
業務委託料(百万円)	269	265
租税公課(百万円)	180	175

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,435	9,142	939	10,081	960	16	18,500	3,505	22,982
当期変動額									
圧縮積立金の積立						0		0	-
圧縮積立金の取崩						1		1	-
剰余金の配当								514	514
当期純利益								361	361
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	0	-	152	152
当期末残高	9,435	9,142	939	10,081	960	16	18,500	3,353	22,830

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,707	40,792	3,691	44,484
当期変動額				
圧縮積立金の積立		-		-
圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		514		514
当期純利益		361		361
自己株式の取得	428	428		428
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,614	1,614
当期変動額合計	428	581	1,614	1,033
当期末残高	2,135	40,211	5,306	45,517

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,435	9,142	939	10,081	960	16	18,500	3,353	22,830
当期変動額									
圧縮積立金の積立						0		0	-
圧縮積立金の取崩						1		1	-
剰余金の配当								680	680
当期純利益								900	900
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	0	-	220	219
当期末残高	9,435	9,142	939	10,081	960	15	18,500	3,573	23,049

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	2,135	40,211	5,306	45,517
当期変動額				
圧縮積立金の積立		-		-
圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		680		680
当期純利益		900		900
自己株式の取得	595	595		595
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			1,464	1,464
当期変動額合計	595	376	1,464	1,840
当期末残高	2,731	39,835	3,842	43,677

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

原価法・移動平均法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

原価法・移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～47年

機械及び装置 6～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しています。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・長期借入金の利息

ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	17,186百万円	2,609百万円
短期金銭債務	5,989百万円	51百万円

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。 これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。		当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。 これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	15,300百万円	当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額 16,300百万円
借入実行残高	5,700百万円	借入実行残高 2,400百万円
差引額	9,600百万円	差引額 13,900百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,646百万円	2,445百万円
営業費用	356百万円	345百万円
営業取引以外の取引による取引高	465百万円	1,387百万円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	141百万円	154百万円
従業員給料	185百万円	170百万円
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	34百万円
減価償却費	110百万円	125百万円
業務委託料	127百万円	178百万円

3. 事業構造改善費用

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、連結子会社(株)横河ブリッジと連結子会社横河工事(株)の合併を行い、グループ内の組織を再編するため、国内事務所の統合を進めています。統合により退去が明らかになった事務所の移転等に係る費用63百万円を「事業構造改善費用」として特別損失に計上しています。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,040百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,058百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	7百万円	7百万円
未払経費	4	-
その他有価証券評価差額金	-	1
事業構造改善費用	20	-
その他	0	0
繰延税金資産(流動)合計	33	9
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	0	-
繰延税金負債(流動)合計	0	-
繰延税金資産(流動)の純額	33	9
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	60	67
投資有価証券評価損	320	323
会員権評価損	61	88
固定資産減損損失	142	135
子会社株式	4,029	4,080
その他	19	27
計	4,633	4,722
評価性引当額	531	565
繰延税金資産(固定)合計	4,101	4,156
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	7	6
その他有価証券評価差額金	2,535	1,696
繰延税金負債(固定)合計	2,543	1,703
繰延税金資産(固定)の純額	1,558	2,452

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19	0.54
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.38	28.66
住民税均等割	0.65	0.43
評価性引当額の増減額	0.34	2.18
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.67	0.72
その他	0.30	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.13	4.24

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が88百万円、法人税等調整額が6百万円、固定資産圧縮積立金が0百万円、その他有価証券評価差額金が95百万円それぞれ増加し、繰越利益剰余金が0百万円減少しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	3,217	327	799	187	2,558	3,146
	構築物	169	3	56	26	89	700
	機械及び装置	398	46	315	61	68	76
	車両運搬具	6	5	1	3	6	7
	工具、器具及び備品	72	41	5	25	82	392
	土地	7,122	-	-	-	7,122	-
	建設仮勘定	32	543	248	-	326	-
	計	11,019	968	1,428	303	10,255	4,324
無形固定 資産	ソフトウェア	70	7	-	58	20	165
	その他	51	-	-	0	51	1
	計	122	7	-	58	71	166

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

建物	横河テクノビル(賃貸用)改修工事	204百万円
建物	新港事業場倉庫棟屋根改修工事	37百万円
機械装置	総合技術研究所 大型試験装置の改造	23百万円
建設仮勘定	横河第2テクノビル(賃貸用)建替工事	326百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

建物	千葉工場賃貸設備売却	643百万円
機械装置	千葉工場賃貸設備売却	315百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	185	34	-	220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ybhd.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上の株式を保有する株主に対し、以下の基準によりクオカードを贈呈いたします。 1,000株(10単元)以上 クオカード 1,000円分 1,000株以上を5年以上保有 クオカード 1,000円分加算

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第151期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第152期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出

（第152期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第152期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日）平成27年12月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日）平成28年1月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日）平成28年2月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月16日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志 印

業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年4月22日に連結子会社である株式会社横河ブリッジが施工する新名神高速道路の橋梁工事現場において橋桁が落下する事故が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横河ブリッジホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社横河ブリッジホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月16日

株式会社横河ブリッジホールディングス
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志 印

業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。